

最終更新日:2023年6月26日

学校図書館司書教諭とは

学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う教諭のことを指します。学校図書館司書教諭資格は、教員免許状の取得を前提とし、教員として学校図書館業務を担当する際に必要となります。

公共図書館や大学図書館等で働く際に必要な「図書館司書」資格とは異なりますので、注意してください。

学校図書館司書教諭講座で開講している科目

学校図書館司書教諭講座を受講するにあたっては、まず1年次11～12月に行われる「教職課程・資格講座登録ガイダンス」を受講し、12月にKONECOで課程・講座登録を行ってください。

「学校経営と学校図書館」「読書と豊かな人間性」「学校図書館メディアの構成」
「情報メディアの活用」「学習指導と学校図書館」 5科目計10単位の修得が取得要件です。

※上記5科目は、教職課程と共通開講されています。

※教員免許状を取得することが、学校図書館司書教諭資格を取得するための前提条件です。

※加えて、「学校図書館司書教諭講習修了証書」の申請をすることが必要です。申請は4年次に教務部にて受け付けています。

教職課程・資格講座 事務担当連絡先

〒154-8525 東京都世田谷区駒沢 1-23-1

駒澤大学 教務部 教務課 課程講座係 (1号館1階 教務部2番窓口)

平日 9:00～18:00 土曜 9:00～12:00

※夏季休業期間中は平日9時～17時のみ。全学休業期間中は受付なし。

電話 03-3418-9120 FAX 03-3418-9114 E-mail kyoushoku@komazawa-u.ac.jp